

京都府情報公開・個人情報保護審議会（第1部会）議事要旨

1 日時

令和5年2月8日（水）午後2時10分から午後4時30分まで

2 場所

京都府公館 4階 第5会議室
（京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町 590-1）

3 出席委員

山本	克己	部会長
奥野	美奈子	委員
原田	大樹	委員
宮本	恵伸	委員
山舗	恵子	委員

4 会議に付した案件

- (1) J A報告書事案
- (2) 死因関係書類事案
- (3) 警察署における対応事案

5 議事の概要

(1) J A報告書事案

ア 事案の概要

J Aにおける不祥事案件の概要が分かる文書を対象とする公文書公開請求に対し、京都府情報公開条例第14条第2項の第三者に意見照会の上、実施機関が行った部分公開決定について、当該第三者から本件処分の取消しを求める審査請求がなされたもの

イ 審議結果

審査庁による事案の説明及びに意見交換を行った。次回以降、引き続き検討することとした。

(2) 死因関係書類事案

ア 事案の概要

○警察署管内の特別養護老人ホームにおいて突然死した実母の急変を当該施設職員が覚知して以降の全ての記録及び資料について、実子である審査請求人が行った

個人情報開示請求又は情報公開請求に対して実施機関が行った各処分について審査請求がなされたもの

イ 審議結果

審査庁による事案の説明及び意見交換を行った。次回以降、引き続き検討することとした。

(3) 警察署における対応事案

ア 事案の概要

(イ) 警察署における対応事案（公文書公開請求①）

平成○年○月○日に京都府○市のホテルに京都府警察○警察署の署員が臨場し、受領した遺失物法上の物件（CCD カメラ）についてのその受領から所有者に返還されるまでの一切の手續に関する文書に係る公文書公開請求に対し、対象となる公文書を保有していないとして非公開決定（不存在等）処分を行ったことについて、処分の取消しを求める審査請求があったもの

(ロ) 警察署における対応事案（公文書公開請求②）

平成○年○月○日に京都府○市のホテルの関係者が京都府警察○警察署員に提出したカメラを受領してから所有者に返還されるまでに作成された一切の文書に係る公文書公開請求に対し、請求に係る公文書の存否を答えること自体が、京都府情報公開条例第6条第1号に規定する個人に関する情報を、また、これが犯罪に関する取扱であるときは、同条第7号の規定する公共の安全等に関する情報を公開することになるとして非公開決定（公開請求拒否）処分を行ったことについて、処分の取消しを求める審査請求があったもの

(ハ) 警察署における対応事案（公文書公開請求③）

平成○年○月○日深夜から同○日未明にかけて京都府警察○警察署員が管轄区域外である○において職権を行使したことについて、事前事後を問わず、その職権行使を決裁又は許可等したこと及びその理由ほか内容が分かる文書等に係る公文書公開請求に対し、請求に係る公文書の存否を答えること自体が、京都府情報公開条例第6条第1号に規定する個人に関する情報を、また、これが犯罪に関する取扱であるときは、同条第7号の規定する公共の安全等に関する情報を公開することになるとして非公開決定（公開請求拒否）処分を行ったことについて、処分の取消しを求める審査請求があったもの

(ニ) 警察署における対応事案（個人情報利用停止請求）

平成○年○月○日に○警察署が取得した請求人の指掌紋記録ほか鑑識資料にある請求人に関する一切の情報及び提供済みで京都府警察以外が保有する当該情報に係る個人情報利用停止請求に対し、当該個人情報は、通常、検挙された被疑者について作成する書類等であることから「司法警察職員が行う処分」に該当し、京都府個人情報保護条例第31条第2項第1号の規定により利用停止請求の適用が除外

となるとして個人情報利用不停止決定（不存在等）処分を行ったことについて、処分の取消しを求める審査請求があったもの

イ 審議結果

答申案の検討を行い、確定することとした。